「第七次甲府市総合計画(案)」に対する意見の概要と市の考え方について

No.	意見(概要)	市の考え方
1	甲府市の公共交通機関、特に鉄道が不便である。鉄道が全く無く極めて移動が困難であり、鉄道は車よりも環境にやさしい交通手段である。『バスや特急あずさ等』の有料特急ではなく、低価格の在来線高速鉄道でないと人は移住せず、ビジネス移転もしない。京王線や京急線などのように追加費用のかからない特急や急行等を在来線に導入すべきで、中央本線で『特急待ちをさせないよう』甲府から高尾まで複々線化し、特急専用・在来線専用レールとして新規設置する、都内からの移動時間の短縮も甲府発展の突破口の一つになる。	JR中央本線の利便性向上については、東日本旅客鉄道(株)等に対し、本市も加盟する「中央東線高速化促進・定時性確保広域期成同盟会」において、これまで早朝特急の新設や首都圏への直通快速列車の延伸等について要望してきたところです。これらの実現が本市の人口減少対策の一助になるものと考えていることから、第七次甲府市総合計画(案)の基本目標に記載している「持続可能な公共交通体系の実現に向けた取組など、都市基盤の強化」に向けて、今後も高速化促進等による利便性向上のための取組を続けてまいります。
2	山梨県全駅、駅前の開発強化や企業誘致をした方が良い。	本市では、甲府駅周辺の拠点性を更に向上させ、多くの方々に訪れていただけるよう、これまでに、 北口では土地区画整理事業等の実施によりよっちゃばれ広場や歴史公園などを、南口では県市共同により駅前広場や甲府城南側エリアなどを計画的に整備してきたことに加え、現在は老舗百貨店跡地の 民間再開発事業を支援しているところです。 また、甲府駅前への企業誘致につきましては、複数のスタートアップ企業と連携を進めており、一部 の企業が甲府事業所を開設するなどの効果が上がっているところです。 甲府駅周辺以外にも、人口減少・少子高齢社会に対応するコンパクトなまちづくりの一環としまして、 (仮称)リニア山梨県駅周辺を「広域交流拠点」、さらには南甲府駅周辺などを「地区拠点」として位置づけ、産業の振興や子育て機能・医療機能の充実・誘導を図ることとしています。 こうした取組を通じて、基本目標に記載している「快適で利便性の高い生活環境の整備」や、「幅広い 産業の振興や雇用の創出を通じて地域の稼ぐ力を高めること」を進めてまいります。
3	城東通り(旧甲州街道)では、特に横根から和戸方面に向かって狭く、歩行者の安全確保のための区 画整理の必要性を感じている。	城東通りにおける歩行者の安全確保につきましては、当該道路を管理する山梨県へお伝えいたしました。 いただいたご意見につきましては、参考とさせていただき、今後も安心・安全な道路の整備と維持管 理に努めてまいります。
4	65歳以上の高齢者が増加する一方で、大規模なインフラ整備は進んでいるが、公共交通は貧弱であり、自家用車に依存した社会が加速し、生活拠点が郊外へ広がっている。 甲府市は今後、高齢化に伴い、車を運転できない交通弱者が増加していき、日常生活が不便な住みにくいまちになる。世界の先進都市では、「車中心」から「人中心」への転換が進み、中心部への自動車流入を制限し、公共交通や歩行環境の整備をすることで、人々が車に依存せず快適に暮らせる環境を実現しており、日本の地方都市でも「コンパクトシティ」を導入し、中心部に経済活動や生活機能を集約する取組が進みつつある。こうしたことから、甲府市が将来にわたり住みやすく魅力的な都市であるために、次の施策を提案する。 短期的施策として、・市内回遊マイクロバスの運行を拡充し、高齢者は無料で利用できるようにする。・経済活動や生活機能を中心部に集約し、特に買い物や通院の移動手段を確保することで、タクシーに頼らざるを得ない現状を改善する。 中長期的施策として、・経済活動や生活機能を中心部に集約し、コンパクトシティを目指す。・甲府市内外を結ぶ路面電車やモノレール等の整備を検討し、武田神社など市内外に点在する観光スポットを公共交通で結ぶ仕組みを構築する。	活を安心して営んでいただくための取組として、公共交通を利用しにくい地区にお住まいの70歳以上の高齢者を対象に、デマンド型乗合タクシーの導入に向けた実証運行に取り組んでいます。加えて、観光地への二次交通については「第三次甲府市観光振興基本計画」の施策・事業として、「二次交通の利用促進と新たな交通手段などの研究」を掲げ、観光地までの二次交通の充実に向けた調

No.	意見(概要)	市の考え方
5	観光資源の活用として、クラウドファンディングを活用した「100年計画」として舞鶴城の再建を進め、その過程では、観光客にVRゴーグルを貸し出し、AIによる仮想的な再現を体験できるよう提案する。	舞鶴城は、国の史跡に指定されており、その管理は、公園部分も含めて山梨県が所管し、「史跡甲府 城跡保存活用計画」を策定のうえ、整備等を行っているため、本市として再建を進める予定はありませ んが、いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
6	持続可能で住みやすい甲府市を実現するためには、行政だけでなく市民が意見交換やアイデア出しに参加できる「恊働の場」を設けることが不可欠であり、市民とともに未来の街の姿を描き、実現に向けて進むことが大切である。	本市では、市民から直接ご意見をいただく「市長への手紙」をはじめ、市民や各種団体等と様々なテーマを基に対話を行う「よっちゃばれ放談会」や、市民の皆様のご意見を広く聴く機会として「こうふ未来ミーティング」を開催するほか、市政への市民参画を促進するため、市民との情報共有に努めるなど、市民との協働によるまちづくりを推進しています。第七次甲府市総合計画(案)においても、多様な主体との連携・協働を重要な視点と捉え、基本目標の推進理念の一つとして「コラボレーション」を掲げています。いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
7	個別具体的な実施計画の策定について、各分野の目標を達成するための工程表やKPIを明確にし、 進捗を市民に見える形で公開してほしい。	都市像の実現に向けては、市民と行政との情報共有が重要であることから、現行計画においては、実施計画をローリング方式により毎年度見直し、その内容を公表しています。次期計画においても、実施計画の策定にあたりましては、計画の効果的な推進手法について検討し、進捗状況を公表してまいります。
8	担当課への落とし込みと連携強化について、部署間の縦割りを超えた連携を図り、計画の実効性を高める仕組みを構築してほしい。	組織・分野の縦割りを超えて各施策・事業に取り組むことは、効果的な計画の推進に繋がると考えていることから、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
9	市内外・県外の関係者との協働について、企業、大学、地域団体など多様な主体を巻き込み、オープンイノベーション型のまちづくりを推進してほしい。	本市では、市内企業の成長・拡大を図るため、販路拡大やデジタル化などの課題を持つ市内企業と、その課題を解決するためのノウハウを持つ県外のスタートアップ企業とをマッチングさせ、課題解決のための事業案を発表するイベント「KOFU BUSINESS SESSION」を開催しているところです。今後においても、関係機関と情報共有を密に図りながら、スタートアップ企業に対する取組を市内外に広くPRすることで、成長・拡大する市内企業を増やすとともに、県外のスタートアップ企業の誘致にもつなげることで市内産業の活性化を図り、オープンイノベーションを推進してまいります。
10	空き店舗を休憩スポットやワークショップの場として利用してほしい。	いただいたご意見の内容については、まちへの熱い思いを持つ市民や事業者など、多様な主体が連携・協働する組織である「甲府まちなかエリアプラットフォーム」の中で検討しているところであり、今後の取組の参考とさせていただきます。
	11月の土日、祝日に舞鶴城公園でブドウ祭りをしてほしい。内容は、ブドウ5〜6種を無料で配布、ブドウ販売、重さ当てゲーム、キッチンカー、炊き出し。	本市や圏域では、ぶどうだけでなく多種多様な農産物が栽培されており、いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
12	防災について、地震の揺れ体験、豪雨体験ができるようにしてほしい。また、被災した人のための住宅をコンテナ式にしてほしい。	豪雨体験の実施については今後検討してまいりますが、地震の揺れ体験につきましては、防災訓練時などに、地震体験車を設置し、多くの市民に体験していただいています。また、災害時に住宅が全壊した方等には、応急仮設住宅を供与することとなりますが、コンテナ式の住宅につきましては、災害時に配備が可能となるよう、事業者と災害協定を締結しています。

No.	意見(概要)	市の考え方
13	気候変動・高温による環境の変化等について、気付きのきっかけ、行動ができるよう、甲府市の小学生、中学生に環境問題、気候変動に関する教育等が必要と思う。	本市では学習指導要領に基づき、学校教育を通じて、環境問題や気候変動へ理解を深める取組を進めています。併せて、副読本「環境にやさしい街・甲府」を小学校4年生全員に配布し、地球温暖化への意識付けを図っています。 さらに、甲府市リサイクルプラザ内に小学校高学年から中学生を対象に、動画やデジタル地球儀を活用した展示のほか、次世代エネルギーとして期待される水素に関するセミナー及び実験教室を行う「こうふグリーンラボ」を開設しており、体感的に学べる環境を整えています。 気候変動は世界規模の喫緊の課題であることから、第七次甲府市総合計画(案)において、基本目標に「美しく豊かな自然環境の保全や次世代エネルギー等を活用した地球温暖化対策に取り組み、都市機能と自然が調和した『まち』を創ります」と記載しており、今後もこれらの取組を通じて、子どもたちの環境教育と次世代の人材育成に注力してまいります。
14	定年退職者等の方々が、余っている時間を使って、本市関連の団体や地域等で、活動していただけるような施策を取り入れてほしい。様々な人生(職場)を経験している方々に活動していただく環境があれば、その方々の励みや活力にもなる。	本市では、地域課題の解決や魅力ある地域づくりのため、市民、自治会、ボランティア、企業、行政などの多様な主体が連携・協働して取り組む「協働によるまちづくり」を推進しています。 いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
15	市民憲章や市歌の掲載について、市民憲章や市歌が冒頭に全文掲載されているが、計画本文との関連性が示されていない。市民憲章の理念や市歌の精神が、総合計画の基本目標や方針にどのようにつながるのかを簡潔に説明していただきたい。	「市民憲章」は、市民の声を集め、まちづくりへの普遍的な思いを基に、目指すべき理想像や市民の行動理念をうたったものであり、「甲府市の歌」は郷土の魅力が歌詞に込められたものです。第七次甲府市総合計画(案)において、本市のまちづくりの方針である基本構想に、市民や事業者、行政など、まちづくりに関わるあらゆる主体がまちへの誇りや愛着を感じ、一体となって協力しながらまちを創り上げるために「シビックプライド」を掲げており、その醸成に深く関連しているものと考えています。
16	第六次総合計画の成果と課題について、本案では第六次総合計画の検証結果が十分に示されていない。前計画で実現したこと、未達成に終わったことを具体的に示していただくことで、市民として次期計画の妥当性や必要性をより理解できると考える。	第七次甲府市総合計画(案)につきましては、現行計画の評価・検証結果を踏まえて総合計画審議会における審議を経た上で作成しています。 なお、現行計画の検証結果は総合計画審議会資料として市ホームページで公表しており、今後、実施計画の策定においても参考としてまいります。
	社会情勢の記述について、「人口減少」「少子高齢化」など全国的に共通する課題が中心に書かれているが、甲府市特有の状況や将来推計データが十分に反映されていない。他自治体との違いや甲府市の特徴を明確に記載いただきたい。	タを掲載しています。 なお、基礎調査の結果は総合計画審議会資料として市ホームページで公表しており、いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考としてまいります。
	市民参加の仕組みについて、本案には「市民とともに進める」姿勢が記されているが、市民意見を具体的にどのように計画へ反映していくのかが分かりにくい。パブリックコメント以外にも、市民ワークショップや審議会への市民委員参加など、継続的な参画の仕組みを明示していただきたい。	第七次甲府市総合計画(案)の策定にあたりましては、各種アンケート調査(市民・小中学生・通勤者・事業所)を実施したほか、市民・若者ワークショップを開催し、市民意向の把握に努めており、これらを踏まえ策定してきたところです。 今後においても、各種広報広聴活動のほか、市民委員の参加や各個別計画に対するパブリックコメントの実施など、市政への市民参画機会の確保に努めてまいります。
19	表現の具体性について、「多様化・複雑化する社会情勢」「持続可能なまちづくり」といった抽象的な表現が多く、市民生活との関係が分かりにくい。市民が生活との関連を実感しやすいよう、具体的な事例や施策の方向性を併せて示していただきたい。	第七次甲府市総合計画(案)の基本構想は、まちづくりの指針として目指す都市像やその実現のための基本目標を定めるものであり、具体的な施策・事業等については、基本構想の実現を図るための事務事業の具体的な内容を示す実施計画において示していくことを想定しています。 いただいたご意見につきましては実施計画を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	意見(概要)	市の考え方
20	課題と強みのバランスについて、本案では人口減少や高齢化など課題面の記述が中心であり、甲府市が持つ強み(交通の利便性、教育資源、歴史文化、自然環境など)の整理が十分でないと感じる。課題とあわせて地域の強みをどう活かしていくのかを示すことで、市民に希望を持たせる計画になると考える。	第七次甲府市総合計画(案)の策定にあたりましては、本市の現状と特性を分析した基礎調査の結果を踏まえています。 なお、基礎調査の結果については、総合計画審議会資料として市ホームページで公表しており、いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考としてまいります。
21	人口減少・少子高齢化の進行について、少子化対策は、市独自でもできることはあり、学校給食の無償化を唯一実施していないことは、少子化対策に取り組まないと宣言していることと同じ。 南アルプス市では住宅が確保しやすいという立地条件はあるものの、子育て政策が子育て世代には大いに助かっている。同じことを実施するだけでも、若い世代は希望が持てるのではないか。	学校給食費の無償化につきましては、国において、「制度設計の議論を進め、安定財源の確保とあわせて、令和8年4月から実施する」としており、本市におきましては、無償化の実施に向けて、他都市の状況を調査し、無償化の内容や対象範囲等について検討しているところです。 いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
	リニア中央新幹線の実現に向けた取組について、人口減少のなか、リニア駅が完成しても利用客はあまり望めず、通過駅になるだけで、その建設、開発に多額の税金を使うことには賛同できない。また、関連する施設の維持費も膨大となり、過去の施設建設でも同様で、市・市民のお荷物になる。	者の参画や民間投資の促進を図りながら、地域経済の活性化や地域発展に貢献するまちづくりの検討を、官民連携により進めてまいります。
23	社会保障制度と消防・救急体制について、医師・看護師不足、介護報酬改定による事業所閉鎖、保育士や幼稚園教諭の労働問題などが深刻であり、消防や救急も広域化が進められているが、地域格差が拡大し、災害時や急病時に十分な対応が受けられない危険性がある。 提案として、医療・介護・教育分野に加え、消防・救急体制の地域格差を是正し、誰もが等しく安全を保障される仕組みを整えてほしい。	甲府地区消防本部では、現在、消防広域化の一つである消防共同指令センターの運用開始に向け準備を進めており、このほか高規格救急自動車を増隊し、救急体制の強化に努めているところです。また、本市では持続的な地域医療が実現できるよう、限られた医療資源を有効に活用していくことが必要であることから、初期救急医療においては、山梨県が中心となり、令和6年5月から山梨大学医学部附属病院内に初期救急医療センターを設置する中で、県内のすべての患者が受診することが可能となる新たな医療体制が構築されたところです。今後もこうした取組を通じて、消防・救急体制の更なる充実を図り、市民がサービスを享受できるよう取り組むほか、市民の安全・安心な生活に必要な救急医療体制の維持に努めてまいります。
24	こどもと若者の支援について、児童相談所の人員不足により、虐待や家庭問題に十分に対応できない状況がある。また、こどもの自殺率や若者の自殺率が依然として高く、社会全体の危機といえる。 提案として、児童相談所の人員を増やし専門性を高めること、学校や地域で安心して相談できる場を拡充し、早期にこどもや若者を支えられる体制を整えてほしい。	児童相談所は県で所管している施設のため、市において児童相談所の人員を拡充するなどの対応をとることはできませんが、本市の相談体制としては、子ども・青少年総合相談センター「おひさま・あおぞら」を設置し、保護者や子ども・青少年自身が抱える悩みなど、子どもに関する様々な相談に応じ、必要時、児童相談所をはじめとする関係機関と連携をしながら支援しているところです。今後もこうした取組を通じて、基本目標に記載している「子どもの健やかな成長に関わる環境整備」や「地域みんなで『ひと』を育む」ことに努めてまいります。
25	放射性廃棄物とエネルギー政策について、福島第一原発事故に伴う放射性廃棄物は、中間貯蔵施設、 NUMOによる地層処分、除染土の土壌転用など、将来世代に重大なリスクを残す懸念があり、安全性 の検証や合意形成が十分でないまま進められることは、国民の不安を増大させる。 提案として、放射性廃棄物については、短期的な効率よりも「長期的リスクの最小化」を最優先に、透明性ある情報公開を徹底し、住民・専門家・行政が共同で検証する仕組みを整えてほしい。	今後、国の環境政策、エネルギー政策を注視してまいりたいと考えております。
26	政治と災害対応について、自民党の裏金問題や東京電力の責任追及が曖昧なまま放置され、能登半島地震の復旧も遅れている。 提案として、政治や企業の説明責任を徹底し、災害復旧を迅速かつ公正に行える制度を確立してほしい。	

No.	意見(概要)	市の考え方
27	外国人政策と社会の分断について、在留資格や納税制度、雇用実態について誤情報が拡散し、偏見や差別が広がっている。このままでは、障害者や子ども、外国人といった弱い立場の人々に責任転嫁がなされ、社会全体の安定を損ねる。 提案として、正確なデータに基づく外国人政策を推進し、誤情報への対抗策を公的に発信してほしい。	本市では、甲府市多文化共生推進計画に基づき、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく、多文化共生社会の実現を推進しています。 いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
28	国際情勢・平和政策について、ウクライナやパレスチナの紛争は解決されず、国内でも沖縄・神奈川では米軍基地をめぐる深刻な課題が続いている。PFOSによる環境汚染だけでなく、米兵による性暴力事件が繰り返され、地域社会の安全と人権が脅かされている。また、国内政党が海外極右勢力と接点を持つことにも強い懸念がある。 提案として、軍事的手段や排外主義に依存するのではなく、国際協調と人権尊重を軸とした外交・安全保障を進めてほしい。沖縄・神奈川など住民の声を真摯に受け止め、環境と人権の両面から基地問題の解決に取り組むことを求める。	今後、国の外交、安全保障政策を注視してまいりたいと考えております。
29	を学び、差別や戦争、公害を繰り返さないための取り組みは非常に重要である。こうした活動を全国的	本市では、昭和57年に全国に先駆け「核兵器廃絶平和都市宣言」を行って以降、平和の大切さを次世代へ継承していくための事業に取り組んでいます。中学生等の広島市平和記念式典への派遣や、小中学生の作品による平和ポスター展の開催、また、全国の自治体による「日本非核宣言自治体協議会」に加入しており、恒久平和の実現の輪を広げる活動に参画しています。 戦後80年を迎えた本年の特別事業として、特別企画展を行うなど、多くの方々とともに、平和の意義を考え、再び戦争の惨禍を繰り返さないよう、引き続き、平和都市宣言事業を推進し、安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいきます。
30	リニア中央新幹線及びインフラ整備について、東京から短時間で移動できるとのことだが、ルートがある長野県大鹿村では、自然環境や水源の水枯れが心配されている。また、実際は高校生の通学や、免許返納した高齢者、てんかん患者などのために代替交通手段を充実させることの方が大切ではないか。	本市におきましては、リニア開業を見据えた移動手段等のあり方の検討のみならず、持続可能な地域公共交通の形成を図るために、ターゲットの特性に応じた地域公共交通の利用促進策等に取り組んでまいります。
31	基本目標2に、以下文言を追加していただきたい。「既存の交通機関の拠点とリニア山梨新駅との結節機能を強化するため、定時性と速達性を兼ねた新たな公共交通機関の整備を図る。」 【理由】車社会から取り残されている視覚障がい者や車の運転が難しい高齢者がリニアの恩恵を得られるように、既存の交通機関の拠点とリニア駅との結節機能を強化してほしい。甲府駅から新リニア駅まで信号を自動的に切り替え、連絡バスなどを円滑に通すというような構想は聞くが、定時性ならびに速達性をどれくらい確保できるか。甲府駅から新駅までの所要時間が、品川までの所要時間25分を上回るような公共交通機関ではリニアの意味が大きく薄れ、その恩恵を十分に得られるとは言えないのではないか。	第七次甲府市総合計画(案)の基本目標において、「リニア中央新幹線の開業による様々な効果を最大限活かしていく」ことを記載しています。 いただいたご意見につきましては、この基本目標のもと、基本構想の実現を図るための事務事業の具体的な内容を示す実施計画を策定する中で参考とさせていただき、第七次甲府市総合計画(案)は現状に留めたいと考えています。 また、本市においても大変重要な課題であると認識しており、甲府駅との接続に向けて取り組んでいる山梨県をはじめとした関係主体との連携を図りながら、今後、リニア開業効果を十分に享受できるよう交通結節機能の強化に取り組んでまいります。
32	性別による固定観念や役割分担にとらわれず、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」の実現を目指すために、先駆的に甲府市において男女共同参画意識が醸成されて欲しい。	本市では、「第4次こうふ男女共同参画プラン」に基づき、甲府市男女共同参画フォーラムをはじめ、 父親の家事・育児のスキルアップに資する講座、女性活躍を推進する優良事業者等の表彰などを実施 しており、今後におきましても、第七次甲府市総合計画(案)の基本目標に記載している、「多様な立場 の人々が互いの生き方を尊重し合う人権尊重の心や甲府への誇りと愛着を醸成」することができるよ う努めてまいります。

No.	意見(概要)	市の考え方
33	持続可能な甲府のキーワードを、「若者」「子育て世帯」と考えており、甲府市では、『女性が安心して子供を産み育てられるまち』を目指すことを提案する。 提案の意図として、ひとが惹かれる山梨県を『地域色、強みを活かして「山梨県」を選択してもらう 魅力を磨く~WAKUーWAKU山梨 OMOTENASHI山梨 OMOTYARI山梨~』と考えており、若い人が楽しそう、外国人観光客をおもてなしの心で迎え入れる、子どもを安心して産み育てることができる等のイメージを含んでいる。 これを踏まえて、本市には、世帯の経済力、女性が活躍できる職場、夫の家事能力・男女参画意識の高さ、周囲の多様性の尊重度合い、夫の勤務先の時間外勤務制限・配慮、子供の教育水準の高さ・選択肢の有無(スポーツ等も含め)、保育園、幼稚園(延長保育有り)の充実、誰もが英語を「使える」教育 三強さを手に入れられる、定住・移住増、ビジネス県推進による新たな観光機会(伝統・職業体験)予目治・飲食店の需要増、中小企業の活性化、英語×女性で活躍している方に甲府市英語力増進プロジェクトを担ってもらう、宝石×女性に着目する、県内アクセサリーを日常的に身にまとえる、購入場所・価格設定、ひとり親世帯の困難な状況に目を向け対策を打つ、ひとり親の学び、支援、など各分野の様々な取組が必要であると考えている。	こうした取組を通じて、第七次甲府市総合計画(案)の基本目標に記載している「子どもの健やかな成長に関わる環境整備や学校教育の充実」、「夢や希望を持ってそれぞれの舞台で自分らしく活躍・成長」することなどの実現に向けて努めてまいります。 いただいたご意見につきましては、参考とさせていただきます。
34	基本目標3に「市内外から多様な『ひと』や産業を惹きつけ」とあり、世代、国籍、性別等々で異なる「ひと」が好き勝手に考えを主張して暮らしていくのではなく、一人一人異なるひとたちに対して、甲府市に住む者として核となるもの(都市像)が共有されなければならないと考える。	第七次甲府市総合計画(案)の基本目標に「多様な立場の人々が互いの生き方を尊重し合う人権尊重の心や甲府への誇りと愛着を醸成する」ことを記載しています。 ご意見につきましては、この基本目標のもと、基本構想の実現を図るための事務事業の具体的な内容を示す実施計画を策定する中で参考とさせていただきます。 また、都市像の市民への共有については、今後作成予定である第七次甲府市総合計画の概要版などのほか、広報誌やSNSなどの広報媒体を活用し、広く周知を図ってまいります。
35	「甲府市に関わる全ての人が協働しながら」とあるが、都市像をどうやって甲府市民に共有させるのか。	第七次甲府市総合計画(案)の基本目標に「多様な立場の人々が互いの生き方を尊重し合う人権尊重の心や甲府への誇りと愛着を醸成する」ことを記載しています。 ご意見につきましては、この基本目標のもと、基本構想の実現を図るための事務事業の具体的な内容を示す実施計画を策定する中で参考とさせていただきます。 また、都市像の市民への共有については、今後作成予定である第七次甲府市総合計画の概要版などのほか、広報誌やSNSなどの広報媒体を活用し、広く周知を図ってまいります。
36	実施計画において、人口減少、行政改革、SDGs等の課題に対して横断的な視点で取り組むということだが、甲府市に関わる課題を俯瞰的に見て、包括的なシナリオ・ドラマを考え戦略的に具体策を創るといいのではないか。	ご意見につきましては、基本構想の実現を図るための事務事業の具体的な内容を示す実施計画を策定する中で参考とさせていただきます。
37	「多様な主体」はどこでどうやって関わり合っていけばよいのか。多くの団体が山梨を想って活動されている姿を見るが、甲府市の未来について、公的、横断的に自由闊達に話し合われる場はあるのか。	第七次甲府市総合計画(案)の策定にあたりましては、参加者を公募して市民・若者ワークショップを開催しており、甲府の理想の未来像などについて考えていただく場としました。また、現在、公的、横断的に話し合う場は設けておりませんが、本市では甲府市協働支援センターを拠点として、市民活動の活性化や協働によるまちづくりを支援しており、今後も多様な主体の連携・協働によるまちづくりを推進してまいります。